

知事記者会見の概要

日 時：令和2年2月4日(火) 10:00～10:33

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問に知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 株式会社大沼の自己破産について
- (2) 新型コロナウイルスに係る県の対応について

フリー質問

- (1) 代表質問2に関連して
- (2) イージス・アショアの再調査について
- (3) 吉村知事3期目の3年間を振り返って
- (4) 山形県県民会館跡地利用について

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。今日は立春です。暦の、カレンダーの上では春ですが、これから週末にかけて冬型の気圧配置が強まり、非常に強い寒気が流れ込み、県内も雪になる予報が出ているところです。

県内で、インフルエンザの流行が続いておりまして、1月15日に今シーズン2度目の注意報を発令したところです。

インフルエンザも新型コロナウイルスも、予防には、こまめな手洗いやアルコール製剤による手指の消毒、咳エチケットが有効でありますので、県民の皆様には、日ごろから感染予防に心がけていただきますようお願いいたします。

それでは、恒例となりました、祭りやイベントのご紹介です。雪の少ない中ではありますが、県内各地でそれぞれ工夫を凝らした冬のまつりが開催されます。

2月8日と9日には、米沢市で「上杉雪灯籠まつり」、新庄市で「新庄雪まつり」が開催されます。

「上杉雪灯籠まつり」では、市民の皆さんが作った雪灯籠のほか、今年新たに氷のキャンドルを始めるといふことでありまして、会場が幻想的な雰囲気になります。

「新庄雪まつり」では、メイン雪像の展示や、最上地域8市町村の食の魅力が詰まったうまいもん市など、新庄・最上の冬を楽しむ催しが盛りだくさんとなっております。

また、2月11日には、上山市で、蓑(みの)をかぶった若者に手桶から祝い水をかけ、五穀豊穡と商売繁盛を祈る上山伝統の民俗行事「加勢鳥」が開催されます。

県民の皆様も、ぜひご家族でお出かけいただき、冬の山形をお楽しみください。私からは以上です。

☆代表質問

記者

おはようございます。NHKの後藤です。1点まず、経営破綻した大沼の破たんから1週間、昨日でなりましたけれども、県も各種支援策とかですね、相談窓口等設けて対応されていると思うのですが、その辺の最新の対応状況と、あとやはり大沼の経営破綻によって、山形市の中心部の空洞化ということが叫ばれる中で、県としても県都山形市の発展という意味で言うと、県も市と連携しての街づくりが必要なのかなと思うのですが、その辺どのように対応していく必要があるかお聞かせください。

あとは新型コロナウイルスの感染拡大が国内含めて拡大していますけれども、前回の会見では、宿泊客、中国からの宿泊客が580人ぐらいですか、キャンセルが出ているということで、その辺の国際交流とか含めた県内の影響と、あとは県としての、感染がいつ起きるかもしれない中での対応状況について改めてお聞かせください。

知事

わかりました。では 1 点目からまいります。株式会社大沼及び関連会社の株式会社大沼友の会の破産に伴い、191 名の従業員が解雇されました。また取引先企業も 900 に上ることですので、大沼の従業員のみならずテナント等を含めた離職者の再就職、県内取引先の資金繰り、更には核となる施設を失った中心商店街への影響が懸念されます。

このため、県としましては、1 月 28 日に雇用及び金融の特別相談窓口を設置し、相談対応にあたっているほか、1 月 29 日には庁内連絡会議を開催し、「従業員の再就職や生活支援」「取引先等の金融支援」など全庁を挙げて取り組んでおります。

まず、従業員の方々の再就職に関する相談につきましては、昨日まで、再就職への支援策や雇用保険などについて 27 件の相談が寄せられております。

また、1 月 31 日に、私と山形市長、山形労働局長、連合山形会長の 4 名で山形県経営者協会をはじめとする 9 つの県内経済団体等に対し、大沼閉店に伴う離職者の再就職支援に係る緊急要請を行いました。

今後も大沼やテナント等の従業員の方々に県内で安心して働いていただけるよう、県内経済団体や多くの県内企業の協力をいただきながら、ハローワーク等と連携し、再就職を支援してまいりたいと考えております。

また、大沼の従業員の雇用対策を行っている産業雇用安定センター山形事務所の相談対応のため、県有施設などの会場を確保し、同センターの相談体制を支援してまいります。

次に、取引先等からの金融相談につきましては、昨日まで、県の融資制度や売掛金の回収などについて、15 件の相談が寄せられております。

また、他社の倒産等により経営に支障をきたしている中小企業者を対象とした山形県商工業振興資金「経営安定資金第 2 号」により、取引先企業の資金繰りを支援することとしており、現在のところ県内金融機関において相談を受け付けているところです。

さらに保証限度額の別枠化を図り、大型倒産の発生による連鎖倒産を防ぐための「セーフティーネット保証制度 1 号」の指定について、東北経済産業局に対し要請を行いました。経済産業省において指定のための調査を行っていると同っているところです。

引き続き、県内取引先の経営が安定するよう、しっかりと支援を行ってまいります。

さらにこの度、解雇された従業員の方々とテナントで働いていた多くの方々は、突然の解雇などにより、今後の生活や人生設計に大きな不安を抱えていると思いますので、大沼をはじめ大型倒産等により急増する「生活に困窮した離職者や求職者」のさまざまな相談ニーズに官民労が連携して対応するため、県をはじめ、緊急要請を共に行った山形市、山形労働局、連合山形、更に関係団体が一体となって、本日、新たな組織を設立し、大沼を解雇された従業員の方々とテナントで働いていた方々などを対象に、さまざまな相談から再就職まで総合的な支援を行う「株式会社大沼関連再就職等支援本部」、仮称でございます、を明後日 2 月 6 日に、山形テルサ内に開設する方向で、現在、関係機関とともに調整を行

っているところです。山形テルサ内というのは、やはりハローワークが入っている建物ということで、そこになると思います。

また、失業者等で生活費が必要になった方への緊急的な貸付制度など従業員の生活の安定に向けた取組みについて、先ほど申し上げました「株式会社大沼関連再就職等支援本部（仮称）」等において、しっかりとお知らせしてまいります。

なお、この度の大沼による全従業員の解雇は、事前の予告なしに突然の解雇でありました。1月分の給与や退職手当などの支払いも行われておりません。また、商業分野ではこれまでにない大規模な解雇等であり、その影響は甚大です。更に、多くの方が一斉に求職活動を行うため、再就職先を見つけるまで生活に支障をきたすことへの不安感が高まっております。こうしたことから、解雇された従業員等の方の生活の安定に向けて、更なる取組みについて検討をしております。

大沼は、長い歴史を持ち、広く県民に愛されてきた百貨店であります。県都山形市の顔として中心市街地活性化にも大きな役割を果たしていただいております。商店街の核となる施設が閉店したことで、本県の主要な商店街の1つである七日町商店街への来客が減少し、活力が低下するということが懸念されるところです。

現在、山形市において、大沼のテナントの移転先の確保などに取り組んでおります。県としましても、山形市や地元商店街、山形商工会議所などの関係機関・団体と十分に連携しながら、中心商店街の賑わい創出に向けて一緒に検討してまいります。

なお、当面の対応といたしまして、県の「がんばる商店街応援事業」というのがあるのですが、その事業の募集期限を1か月間延長し、大沼の閉店により影響を受ける商店街が賑わいづくりや個人消費を促すために行う販売促進に係る取組みを山形市と連携して支援することとしております。

2点目にまいります。新型コロナウイルスです。県では、これまで、2回の担当課による「感染症対策会議」を開催し、更に1月29日には副知事をトップとした「新型コロナウイルス感染症に係る対策会議」を設置いたしました。情報の共有と必要な対策を行ってきたところです。

まず第一に水際対策を徹底するため、山形空港や庄内空港、酒田港に設置される検疫所と連携し、感染が疑われる患者を把握した場合は、保健所が、県内5つの感染症指定医療機関に誘導のうえ、診察や治療を行う体制を整備しております。

また、県内すべての医療機関において、感染が疑われる患者を診察した場合は、感染症法に基づき、速やかに保健所へ届け出ることとなっております。なお、診察の結果、感染が疑われ、検体の検査が必要となった場合は、先月30日から、県の衛生研究所で検査を実施できる体制が確立されましたので、より迅速に検査結果が判明することとなります。

そのほか、県民の皆様への不安の払拭に努めるため、1月24日から県庁及び県内各保健所に「県民相談窓口」を設置し、県民の皆様からの相談に広く対応しているところです。2月2日の日曜日までに、115件の相談が寄せられております。

また、海外への渡航を計画する県民の方に向けては、県パスポートセンター及び総合支庁旅券事務室に渡航者への注意喚起の貼り紙を掲示し、周知を図っております。各旅館・ホテルに対しては、1月24日に山形県旅館ホテル生活衛生同業組合を通して、宿泊者の状況把握や宿泊者が発症を申し出た場合の医療機関の受診等の対応について周知をしております。

県としましては、引き続き、各関係機関との連携を一層強化し、必要な対策を速やかに実施するとともに、県のホームページやSNS、プレスリリースなどにより県民の皆様に、随時、正確な情報の提供と注意喚起を行ってまいります。

なお、県民の皆様には、感染予防策として、冒頭にも申し上げたのですが、季節性インフルエンザと同様に、こまめな手洗いやアルコール製剤による手指消毒、咳エチケットが有効でありますので、過剰に心配することなく、励行いただきますようお願いいたします。

一方、観光、国際交流、企業活動への影響につきましては、観光面では、1月28日の記者会見でもお伝えしましたが、蔵王温泉や上山温泉など、県内の一部の宿泊施設においてキャンセルが出ております。昨日現在のキャンセルは、前回1月28日より約330人増えまして、延べ約910人になったと聞いております。

また、国際交流の面では、一部の私立高等学校において、台湾で行う予定としていた海外学校行事を中止したということもお聞きをしております。

県内企業に関しましては、現在県が把握している中国に進出している県内企業、これは56社ございますが、武漢市や湖北省に進出している企業はありません。また、四川省、北京市及び香港の3地域を除いた地域では、省政府の指示により、操業再開時期が2月10日まで延期されております。さらに、これら3つの地域に立地する県内企業におきましても、北京市に立地する1社で営業部門を再開した以外は、操業再開の情報は得られておりません。休業が長期化すれば、部品の需給などに影響が生じ、経済活動の停滞が懸念されますので、今後の企業の状況について、しっかりと注視してまいります。

県としましては、引き続き、県民生活及び本県を訪れる観光客の双方の安全の確保に向け、感染症予防対策の周知徹底と医療機関の受診体制の確保に努めてまいります。以上です。

記者

幹事社からは以上です。

☆フリー質問

記者

キャンセル客が延べ910人になられたということなのですが、これは、いつ時点の数字と受け止めてよろしいでしょうか。

知事

2月4日8時現在と聞いております。

記者

わかりました。910泊分ということで。

知事

はい、910人泊です。

記者

はい、わかりました。ありがとうございます。この観光面の影響に対する県の支援策、対応というのは何か。

知事

はい。まず、現在進行形の状況でありますので、しっかりと注視をしまして、何ができるか検討していきたいというふう考えております。

記者

支援策を含め何ができるか検討していくという意向ですね。

知事

そうですね、はい。

記者

産経新聞の柏崎と申します。コロナウイルスでお尋ねしたいのですが、今、知事のほうからさまざまな県の対策をお話いただいたのですけれども、国からですね、都道府県に対して「こうしてください」というものがもしあれば教えてほしいのと。あと山形県の場合、酒田港がありますけれども、昨日ですか、横浜港に入港する大型クルーズ船の中に乗っていた乗船客の中に発症された人がいらっしゃるということで、ちょっと検疫をやっていたらという事なのでは。酒田港にも新型クルーズ船が、大型クルーズ船などが入る予定があるのかどうか。そして、あった場合、どういう対応をされるのかもちょっとお尋ねしたいのですけれども。

知事

2点ですね。まず、1点目の政府のほうから何か都道府県に対して通知とか、そういった指導があるのかということではありますが、ちょっと担当に聞いてみたいと思います。

健康福祉部次長

健康福祉部次長の泉でございます。国のほうから、随時各省庁のほうから通知とかが流れてきているものにつきましては、それぞれ担当部局のほうから関係機関のほうに通知を流しているというふうなことで対応しております。最近ですと、帰国者外来を医療機関に設置するように都道府県のほうに通知が来ております。新型コロナウイルスに感染した疑いがある人を診察する「帰国者・接触者外来」を医療機関に設置するよというふうなことで、都道府県のほうに通知がきております。

通知のほうでは、感染した疑いがある人が他の外来患者と接触しないように診察室を分けることとか、医療従事者に対しまして感染対策の徹底などを求める内容となっておりますので、これにつきましても医療機関のほうに周知をさせていただくというふうな流れでございます。

知事

2点目でありますけれども、酒田港への大型クルーズ船が予定があるのかという、確か冬にはなかったと思いますが、確認したいと思います。

観光文化スポーツ部次長

観光文化スポーツ部の斎藤でございます。この冬のクルーズ船の入港の予定はございませんが、来年度またクルーズ船が入ることが想定されますので、それに向けた準備というふうな形になってこようかと思っております。

記者

ありがとうございました。

記者

ごめんなさい。もう一つお願いします。報道でなのですけれども、秋田に設置の話があって、「イービス・アショア」がですね、この間、ゼロベースで設置場所を見直すという報道がされています。県内でも調査がされていることもあり、話の流れによっては県内ということもあり得るのかなというふうに思ってその報道に接していたのですけれども。仮にですね、県内というような話になった場合は、知事としてはどのように対応されますか。

知事

そうですね。仮にということにはなかなかお答えしにくいのでありますけれども、いろいろなことが想定される場合に、私はやはり何よりも県民の皆さんのお考えというものをお聞きしながら対応していきたいというふうに考えております。

記者

はい、わかりました。

記者

河北新報の吉川です。話はちょっと変わるのですが、知事、今の任期が残り 1 年という段階になりまして、ここまでの任期 3 年間の達成したこととか、あるいは未達成の課題、これからの対応も含めて、ひとまずお聞かせいただければと思います。

知事

はい。そうですね、3年間のことでありますので、かなりいろいろございましたので、ちょっと一口で申し上げることはできませんけれども、そうですね、本当にこの3年というのはいろいろな大型のイベントといったことがあった3年間だったなと思っています。

南東北インターハイがありまして、その中の主催県としてですね、高校生も大いに、スポーツ系だけではなくて文科系の高校生も大変活躍をしてくれました。県内、本当に盛り上がったなと思っています。

その次の年に、それは3年前ですかね。2年前ですと、国連世界観光会議があったり、IWC、インターナショナル・ワイン・チャレンジの酒部門の審査会、これも東北初でしたけれども、そういったこともありました。

そして昨年(度)はですね、全国農業担い手サミットという、やはり大きな大会がありまして、連続して今上陛下となられた当時皇太子殿下でいらっしゃいますけれども、来県をいただきました。それは一昨年になっちゃいましたね。そういったことが続いた。

そして、昨年は御代替わりというようなこともあってですね、それに伴う行事があったり、また、庄内のほうでDC、デスティネーションキャンペーンがあったりですね、本当に大型のいろいろなことがあった3年間だったなと思っています。

また、それだけではなくて、縦軸・横軸の高速交通網、地域高規格道路といったことがありますけれども、着々と進んできたと思います。昨年の春には東根から首都圏まで、高速道路で繋がりました。南東北の3県の県都も高速道路で環状に結ばれました。そういったことがですね、経済活動や観光、また、さまざまな交流にしっかりと結び付いていくように今後も取り組まなければいけないというふうに思っています。そういった諸々のことがございました。

あと、大変心配なところは、人口がですね、減少している。自然減のところは、そこもまだまだ子育て支援とか、移住定住ということにもがんばっていかねばいけないと思っていますが、東京一極集中、これ止まらないどころか加速をしております。これは本当に大変なことでありますので、引続きしっかりとその対策にですね、県と市町村と一体となって取り組んでいきたいというふうに思っております。

今のところ申し上げられるのは、やっぱりそういうところでしょうか。

記者

あと、農林水産業とか観光面ではいかがでしょうか。

知事

そうですね、それもたくさんありますので、本当に、すみません、一言で申し上げられなくて。

そうですね、観光はやはり、今すぐ細かなデータまではちょっとお示しはできませんけれども、年々やはり観光客数は増加をしております、特に目立ったところだと、国際チャーター便がですね、格段に便数を増しております。そういったことで県内への観光交流ということでは、大変賑わいが出てきたのかなと思っておりますし、将来ももっともっと確実な交流に向けて努力しなければいけないというふうに思っております。

農林水産業ですと、そうですね、雪若丸のデビューですとか、つや姫の10周年とかいうこともございました。雪若丸、正念場でありますので、またしっかり取り組まなければいけないと思っております。

あと、「やまがた紅王」という世界最大級と思われるさくらんぼを開発いたしまして、苗木も供給を始めております。あと数年で市場に出回るかと思っておりますけれども、そういった明るい話題もあります。

いろいろな、さまざまなことがございますけれども、プラスもマイナスもありますけれども、ただ一番大事なのはやはり山形県で生活、暮らしをして、幸せになれるようにですね、皆さんが幸せを感じられるような、そういう山形県をしっかり作っていかなければいけないということで、第4次総合発展計画というものにも取り組まなければいけないということでもあります。

これまでのこと、成果、そして課題もしっかりと見極めて、将来ビジョンというものをまたしっかりと作って、山形県が希望ある社会を作っていけるようにですね、多くの県民の皆さんと一緒にしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

山形テレビの松本です。一部報道によりますと、今の県民会館、古いほうの県民会館の跡地利用として、山形市のほうで市民会館の用地にしたいという話があるということなのですが、こういう話は県のほうに、知事のほうに打診と言いますか、問合せは来ているのかということと、あと、そういう動きについてどのように考えるか教えてくださいませんか。

知事

そうですね、報道で承知をしております、具体的なお話というのはいただいているところでは、やはりまちづくり、とても大事でありますので、山形市さんのお考えをしっかり尊重していきたいというふうに思います。

記者

尊重ということは、あそこに市民会館が建つことは、好意的に受け止めているという理解でいいでしょうか。

知事

まだそのお話をいただいておりますので、何とも申し上げられないです。お話をお聞きしてからということになると思います。

記者

最後に、テルサの 800 人、やまぎん県民ホールの 2,000 人と、山形の中心には 2 つの大きな会館があることで、さらに市民会館が現在もありますし、それを建て替えたとしても 3 つ目体制になるのかなと思うのです。多過ぎないでしょうかという質問をさせていただきたいのですが。

知事

そうですね、できるかというのもちよっとわかりませんし、その規模もわかりませんので、やはり、例えば大、中、小というようなこともございますので、多いとか少ないとか、今の時点ではちょっと申し上げられないところです。